20211013 道総研 北方建築総合研究所

被害机	想定項	目	計算	南ト	千島	道	国(南海トラフ)の手法	国(日本海溝・千島海溝)	道手法	減災目標	留意事項	検討事項
			項目	ラ	海溝			の手法		達成手段		
自然災害	地震動		(工学 的 基 盤 の	0	0		巨大地震モデル検討会で新たに検	試討された強震断層モデルを設定	中央防災会議や地震調査研究推進本部のレシピなどを基に断層モデルを設定	_	・道の津波浸水想定に関しては、独 自の断層モデルを設定	(・採用モデルをどちらにする か要検討)
		地震		0	0	0	注意新層モデル 全震波形計算 による手法 波形計算 工学的基盤上の波形 および震度 表層における 表度の増幅 地表の震度	活算および経験的手法による計算 経験的手法 避難減衰式 工学的基盤上の 震度 表層における 震度の増幅 地表の震度 地表の震度 にもいものを各地点の震度として	概算時に利用した EMPR による地震動波 形計算結果(Vs600m/s 基盤)		・道の手法で胆振東部地震の震源 モデルを用い検証 JMA・GSI の断 層モデル) ・震源近傍の震度が低いが、表層地 盤増幅率の影響がある可能性	
		地盤	地面の度震度				・地質調査資料と地形分類図をも・地形分類図は、世界測地系基準(若松・松岡 2011)	とに表層地盤の増幅度を設定 全 250mメッシュ地形分類図を利用	日本測地系に基づく 250 m メッシュ地形分類図(松岡・若松 2008)をもとに、北海道の地質調査資料(約1万3千ヶ所)で表層地盤の増幅度を見直し(地形分類) 「地形分類) 「世界測地系と日本測地系) 「世界測地系と日本測地系) 「地界測地系と日本測地系)		・国は 2011 年の 250mメッシュ地 形分類の増幅度を利用。道想定は 2008 年のメッシュ地形分類に独自 で収集した地盤データにより補正 した増幅度を利用	・道手法を採用

液状化	液状				・道路橋示方書による砂質土層の液状化の判定手法	・過去の地震に基づく地形分類毎の震度と -		・ P_L 値を用いた手法の採用が他
	化 危				・地震動計算結果から地表 20mまでの地中のせん断応力と液状化対象層	液状化発生確率の関係から算出		の事例では多い。
	険度				の繰り返し三軸強度比を求め、液状化対象層毎に液状化に対する抵抗率			・国の手法を採用
			0	0	$(F_L$ 値)を求め、さらに地層全体の液状化可能性指数 $(P_L$ 値)を算出 ①液状化に対する抵抗率 F_L $F_L = R/L$ ②動的せん断強度比R $R = C_W \cdot R_L$ ③地震時せん断応力比L $L = r_d \cdot K_s \cdot \sigma_v / \sigma_v'$ ④液状化指数 P_L $P_L = \int_0^{20} (1 - F_L)(10 - 0.5x) dx$ (道路橋示方書・同解説 2002)	60% 50% group1 group2 group3 40% 40% 40% 40% 40% 40% 40% 40% 40% 40%		
土砂災害	被害				・点検内容を利用した法面・斜面の耐震判定。震度と耐震判定ランクに	・点検内容を利用した法面・斜面の耐震判 -	・国、道共に計算の考え方は同じ。	・既に発表している被害想定の
(急傾斜地	箇所				よる地震危険度ランクの判定	定。震度と耐震判定ランクによる地震危険	被害率の設定が異なる。	結果と整合を図る。
崩壊)	数				(中央防災会議 2012)	度ランクの判定	・道の手法では、3段階で評価	・道の手法を採用
	(国は						・急傾斜地点検結果は H14 調査時	
	未公				ランク 崩壊確率	①点検内容の点数化による一次判定	のもののみ。前回以降に指定された	
	表)				A 1096	合計点数 24 以上 a 第一次判定ランク 合計点数 14~23 b	ものについては、本手法の適用がで	
ŀ						合計点数 13 以下 c	1	
							きない。	
		\triangle	\triangle	0		②対策工実施状況による二次判定 - 次判定ランク - 次判定原準 - 次判定ランク	きない。	
		\triangle	\triangle	0		②対策工実施状況による二次判定次判定基準 次判定5シク a b c 対策工なし、未完成 a' b' c'	きない。	
		\triangle	Δ	0		②対策工実施状況による二次判定 -次判定5ンク a b c	きない。	
		\triangle	\triangle	0		②対策工実施状況による二次判定 - 次判定基準 a b c d d d d d d d d d d d d d d d d d d	きない。	
			Δ	0		②対策工実施状況による二次判定 - 次判定基準 - 本判定基準 - 本判定基準 - 本判定基準 - 本判定更成 - 本判定更成 - 本判定ランク - 変度階級	きない。	
				0		②対策工実施状況による二次判定 二次判定基準 -次判定ランク 対策工成し、未完成 a' b' c' 水がまま成成 c' c' c' c' 3地震時の斜面崩壊危険度 二次判定ランク 優度階級	きない。	
				0		②対策工実施状況による二次判定 - 次判定基準 - 水判定ランク - 水判定互成 - 水判定互成 - 水判定可以 - 水判定可以 - 水判定可以 - 水判定ランク - 水判定ランク - 水判定ランク - 水判定ランク - 本4 5弱 5強 6弱 6強~ - 本4 5弱 5強 6弱 6強~ - 本6	きない。	

※防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策(H30)

・平成30年7月豪雨、平成30年台風第21号、平成30年北海道胆振東部地震などの最近の災害による生活への影響を鑑み、電力インフラ、交通インフラをはじめとする重要インフラの災害時の機能確保について、関係行政機関の緊密な連携の下、 緊急点検及び対策を実施するため、重要インフラの緊急点検に関する関係閣僚会議を開催。国土強靱化基本計画として、3年間の達成目標を設定した上で取り組まれている。

	被害想	想定項目	<u> </u>	計算		千島	道	国(南海トラフ)の手法	国(日本海溝・千島海溝)	道手法	減災目標達	留意事項	検討事項
				項目	ラ	海溝			の手法		成手段		
1 建	揺オ	1 に オ	木造	全壊棟				・6つの建築年代ごとの震度と被害率	・木造建物の被害関数は北海道の耐震性	・耐震診断値毎の震度と損傷度との関係	・建物の耐震	・胆振東部地震の被害	・新手法を採用
物	よる	る被		数、半				との関係から被害を算出	能を基にして積雪期と積雪期以外での雪	の手法及び北海道の耐震診断結果から算	化	を元に手法を改善(日	【非積雪期】
被	害			壊棟数					荷重の違いを考慮した関数を適用	出	【自治体:耐	本海溝・千島海溝より	<揺れによる被害棟数>
害									·建築年代は6区分。 積雪期·非積雪期で	・建築年代は3区分。積雪期・非積雪期で	震改修促進	 最新)	=(震度による建物被害率)×(年代別建物数)
									計算	計算	計画、国交		100% Before 1950
											省】	・耐震診断結果を根拠	90%1951·19601961·19701971·1980
												として関数化できる岡	
											却	田・高井の手法を採用	00 60% since 2001 // // i
											A -	し、道の診断結果を使	B 50% 40% ////
												うことで寒冷地住宅の	9 30% 8 d g g g g g g g g g g g g g g g g g g
								【非積雪期】	【非積雪期】				S 20%
								【抒惧当期】 <揺れによる被害棟数>	【升損 当 判】 <揺れによる被害棟数>	[4k###]		地域性を考慮	0%
								=(震度による建物被害率)×(年代別建物数)	=(震度による建物被害率)×(年代別建物数)	【非積雪期】 <揺れによる被害棟数>		住民共手と 北岸)と	4.0 5.0 6.0 7.0 Seismic intensity
								100%	100% ———————————————————————————————————	= (震度による建物被害率) × (年代別建物数)		・積雪荷重を考慮した	震度と全壊率との関係
								90%	90%	100%		診断結果を用いること	
								80% 1981-1989 - · · 1990-2000	© 70% -··- 1991-2000 /j :	90%1971		で積雪の影響を考慮	【積雪期】
								\$\frac{1}{2002}\$	9 60% since 2001	80%1982-			①積雪深 1.0m未満
								50% 50% 50 40%	90 60% 8 50% 8 40%	60%			垂直積雪量 0.7m を検討中。
								80 40%	9 40% 9 30%	50% 50%			②積雪深 1.0m以上
								20%	8 30% E 20% 10%	90 40% E 30%			垂直積雪量 1.4m を検討中。
								10%	1 2/15/1	20%			工匠模当至 1.1111 6 亿11 1 0
								5.0 5.5 6.0 6.5 7.0	4.0 5.0 6.0 7.0	10%			 ※前回と同様に積雪地を2区分
					\cup		\circ	Seismic intensity 震度と全壊率との関係	Seismic intensity 震度と全壊率との関係	5.0 5.5 6.0 6.5 7.0			※区分ごとに道内で最も木造住宅数
								辰及と主豪学との関係	長及と王塚学との肉体	Seismic intensity 震度と全壊率との関係			の多い垂直積雪量を代表値に適用
								【積雪期】	【積雪期】	灰汉と王敬十とり因所			の多い亜巨領ヨ重を八衣順に旭川
								・なし	・垂直積雪量 1.0mを利用	【積雪期】			 ※竹内・岡田・中嶋手法を元に提案
									・ 至巨領 ヨ 里 1.0 川 を 竹 川	①積雪深 1.0m未満			次门内・岡田・中嶋子伝を九に従来
										積雪なしと同じ			
									100%	②積雪深 1.0m以上			
									90% 1951-1960 1961-1970	100%			
									80% 1971-1980 /// 1981-1990 /// 1	90%			
									9 70%	80%1972-1981 :			
									90 60% E 50% E 40%	§ 70%			
									g 40% / / / / / /	2 60% 2 60%			
									9 30% 20% 10%	96 40% 88 40% 89 30%			
									20% ////////////////////////////////////	g 30%			
									0%	20%			
									4.0 5.0 6.0 7.0 Seismic intensity	10% 0%			
									Seismic intensity 震度と全壊率との関係	5.0 5.5 6.0 6.5 7.0 Seismic intensity			
										震度と全壊率との関係			
								※国(南海トラフ)で提案		※北海道で提案			
									1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2				
	1			<u> </u>				<u> </u>	1	l	l .	l	

非木造	全壊棟数、半壊棟数	0	0	・3つの建築年代ごとの震度と被害率との関係から被害を算出 <括れによる被害棟数> =(震度による建物被害率)×(年代別棟数) ***********************************	・3つの建築年代ごとの震度と被害率との関係から算出 ・国と同じ (中央防災会議 2006、2012)	・建物の耐震化 【自治体:耐 震改修促進 計画、国交 省】		・国の手法を採用
液状化による被害	全壊棟数、半壊棟数	0	0	・液状化による地盤沈下量と全壊率との関係から被害を算出	・過去の地震による液状化面積率と建物被害率から算出 <液状化による被害棟数> = (液状化発生確率)×(液状化面積率)×(建物被害率)×(各年代・杭の有無別の建物棟数) 区分 木造 非木造 35 年以前 36 年以降 杭なし 杭あり* 全壊率 19.0% 13.7% 23.0% 0.0% 半壊率 18.4% 25.7% 30.0% 0.0% 18.4% 25.7% 25.7% 30.0% 0.0% 20.0	よる建物減(・地盤改良)	・液状化危険度の評価 手法にあわせて検討 ・非木造の杭有り/無 し/縦横比の大きい小 規模建物 の存在割合 の推定が困難 ・杭情報は利用可能な 統計がないため、東京 等の調査結果を適用	・国の手法を採用
津波による被害	全壊棟数、半壊棟数	0	0	 ・浸水深さと被害率の関係が正規分布とする。 ・DID 地区とそれ以外の地区で関数が異なる ・満水を伴う被害>流水を伴うない場合の浸水深の 0.75 倍で同等の被害 		・非木造を増やす・建物数を減らす		・国(千島海溝)の手法を採用
急傾斜地崩壊による被害	全壊棟数、半壊棟数	0	0	・急傾斜地の危険度ランク別の崩壊率や建物被害率から被害を算出 <急傾斜地崩壊による全壊棟数> =(危険箇所内人家戸数)×(崩壊確率) ×(崩壊地における震度別建物全壊率) × {1 - (急傾斜地崩壊危険箇所整備率)} フンク ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・急傾斜地の危険度ランク別の崩壊率や建物被害率から被害を算出 <急傾斜地崩壊による住家被害棟数> =(危険度箇所内の影響住家棟数) ×(ランク別崩壊確率)×(震度別人家被害率) 危険度ランク 崩壊率 A (崩壊の可能性が高い) 59% B (崩壊の可能性がある) 12% C (崩壊の可能性が低い) 0%	対策工事	・国、道共に計算の考え方は同じ。被害率の設定が異なる。	・国・道どちらを採用するか要検討

展 火 出火	
# 2	
本語人実件数: 建物削壊なし> (雲度別用途別出火車)×(用途別要因数	
全出火件数: 注物阅读なし>	
(内閣府 2021) - (震度別用決率) × (用途別要因数) - (全出火件数: 建物関域あり > (内閣府 2021) - (建物関域教) × (伊藤・時間帯別の倒域建物 1 棟あたり出火半) - (美上出火件数 > (中央防災会議 2012) - (中央防災会議 2012) - (中央防災会議 2012) - (中央防災会議 2012) - (中央防災会議 2016) - (中央院院会議 2016) - (中央院院会 2016	
・ 阪神淡路大震災の結果に基づく消防力(ポンプ車数、水利数)を指標としたマクロ (大火災	
一	
(中央防災会議 2012) (中央防災会議 2015) (中央防災会議 2015) (中央防災会議 2016) (中央防災会 2	
(1 - 初期消火成功率)×(全出火件数)	
消防運 残火災 ・阪神淡路大震災の結果に基づく消防力(ポンプ車数、水利数)を指標としたマクロ ・阪神淡路大震災の結果に基づく消防力(ポンプ車数、水利数)を指標としたマクロ ・阪神淡路大震災の結果に基づく消防力(ポンプ車数、水利数)を指標としたマクロ ・阪神淡路大震災の結果に基づく消防力(ポンプ車数、水利数)を指標としたマクロ ・阪神淡路大震災の結果に基づく消防力 ・消防力の向 ・国、道共に手法は同 ・国の手法を採用 は、アンプ車数、水利数)を指標としたマクロ 上(ボンプ車 じ	
(中央防災会議 2012)	
(中央防災会議 2012) 震度 初期火率	
消防運 残火災 ・阪神淡路大震災の結果に基づく消防力(ポンプ車数、水利数)を指標としたマクロ ・阪神淡路大震災の結果に基づく消防力(ポンプ車数、水利数)を指標としたマクロ ・阪神淡路大震災の結果に基づく消防力 ・消防力の向 ・国、道共に手法は同 ・国の手法を採用 用 件数 式から算出	
演防運 残火災 ・阪神淡路大震災の結果に基づく消防力(ポンプ車数、水利数)を指標としたマクロ ・阪神淡路大震災の結果に基づく消防力 ・消防力の向 ・国、道共に手法は同 ・国の手法を採用 用 件数 式から算出	
消防運 残火災 (中央防災会議 2006) 消防運 残火災 ・阪神淡路大震災の結果に基づく消防力(ポンプ車数、水利数)を指標としたマクロ ・阪神淡路大震災の結果に基づく消防力 ・消防力の向 ・国、道共に手法は同 ・国の手法を採用	
消防運 残火災	
用 件数 式から算出 (ポンプ車数、水利数)を指標としたマクロ 上(ポンプ車 じ	
○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
=0.3×(消防ポンプ車数/2+小型動力ポンプ数/4)× {1-(1-61,544/市街地面積)* ^{科数} } (山山防災会議 2012) 道 敗 閉 棄 解	
(大大大任教)	
延焼 焼失棟 ・建物単体データを利用した延焼クラ •250m メッシュを単位として時間経過に ・建物単体データを利用した延焼クラ ・建物移転に ・千島海溝と南トラで ・国・道どちらを採用するか要検討	
NW > 1 1910 0 1 MIE GHE	
・延焼速度式(東消式 2001)により延焼・国(南海トラフ)と同じ 火建築物へに同じ考え方。道は平	
<td c<="" color="1" rowspan="2" td=""></td>	
最 6.0-1 顕標地区への延旋可能性 - 一	
70%以上 無し(延續(無し)	
95スターデータベースの作成 80%以上 単し	
(中央防災会議 2012)	
(内閣府 2021)	
任意の事計者化での債务機能の選定	

被害想定項目	計算	項目 南	11月	一島	道	国(南海トラフ)の手法	国 (日本海溝・千島海溝)	道手法	減災目標達	留意事項	検討事項
			ラ 注				の手法		成手段		
屋 2.1 ブ	口 塀被	害数				・宮城県沖地震における地震動の強さる	と被害率との関係式から被害数を算	_	・ブロック	・公共建築におけるブロック塀の	・東京都、愛知県の調査結果を北
転ブロッ	ク					出			塀等の撤	データはあるは、それ以外の独自	海道に適用することの妥当性
、ック塀等									去・改修	のデータは無い。	・実施については要検討
下塀・						<塀被害数>			【自治体:	・塀数を愛知県・東京都の木造住宅	
の自動					_	=(塀種類ごとの箇所数)×(倒壊対象の割合)×(場 ()ブロック塀被害率	犀種類ごとの被害率)		住宅・建築	1棟当たりの数から推定(検討)	
生 販売					↓	0 / 0 / 0 / 3 / 3 / 3 / 3 / 3 / 3 / 3 / 3			物安全スト	・改善が必要のない塀の比率を東京	
機等					\triangle	○石塀被害率			ック形成事	都調査から設定(検討)	
の転						= -26.6 + 0.168×(加速度)			業等、国交		
倒						○コンクリート塀被害率 = -12.6 + 0.07 × (加速度)			省】		
						(東京都 1997、愛知県 2003)					
自直	動自動	販売				・阪神・淡路大震災時の実態から設定さ	される被害率より、震度6弱以上の	_	・転倒防止	・自販機台数は、全国台数を市町村	 ・転倒物の想定については、ブ
	売 機転係					エリアの転倒数を算出			率の向上	人口で配分して推定	ロック塀の実施に合わせる
機		.,,,								・屋外設置率、転倒防止率は民間事	
					_	<自動販売機転倒数>			撤去(規制)	業者等に確認 (検討)	当性
					↓	=(市町村別自動販売機台数)×(屋外設置率)× 20.9%)	(1-転倒防止率)×(6弱以上地域の被害率		【景観条		・実施については要検討
					\triangle	(中央防災会議 2012、埼玉県 2008)			例、民間事		
						(1)(1)(2)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)(1)			業者基準		
									等】		
2.2 屋外 i	落 屋外	落下				・屋外落下物の可能性のある建物数を打	推定し、加速度と落下率の関係から	_	・屋外落下	・3 階以上の非木造比率の設定	・北海道の独自のデータについ
下物の発生	物が	生じ				落下物が生じる棟数を算出			物の可能性	・屋外落下の可能性のある建物比率	て現在検討中
	る建筑	物棟							のある建物	を東京都調査から設定	・東京都の調査結果の北海道に
	数				_	<屋外落下物が生じる建物棟数>			の減少	・非木造の建物改修率の設定	適用することの妥当性
			\circ	0	\downarrow	={(揺れによる全壊棟数)+(6 弱以上エリアの全域 (屋外落下可能性のある比率)×(1-建物改修率			・非木造の		・国の手法を採用
					\bigcirc	○落下率	ガヘ(併工ギ)		改修		
						=-12.6 + 0.07×(加速度)			【建築基準		
						(東京都 1997、中央防災会議 2012)			法の定期報		
									告制度】		

被	害想定項目	計算	項目		千島	道	国(南海トラフ)の手法	国(日本海溝・千島海溝)	道手法	減災目標達成手段	留意事項	検討事項
人	3.1 建物倒 壊による被 害		死者数	<i>ラ</i>	海溝	0	・大規模地震の被害実態に基づく <木造 死者数> = 0.0676×(揺れによる木造全壊棟数) ×(木造建物内滞留率) <木造建物内滞留率> =(発生時刻の木造建物内滞留人口) ÷(朝5 時の木造建物内滞留人口) (中央防災会議 2012)	金壊棟数と死者数との関係から算出	・住宅の崩壊形態(損傷度)および建物 周辺の全壊率を考慮した棟死亡率関数 を用いて算出 <木造 死者数> =(住宅形式毎の Dr(x,y)) ×(時刻別滞留人口)×(住宅形式毎の人口比) ×(木造損傷度毎の被害数)/(木造住宅数) Dr(x,y) = ae ^{bx} + cxy ² x:損傷度、y:周辺全壊率 住宅形式 木造独立 木造集合 a 0.0104 0.000580 b 6.68 9.32 c 11.0 6.69	【自治体:耐震改修 促進計画、国交省】	率という地域性を考慮し、負傷者数の算出と連動している岡田・中嶋の手法他を検討・人的発生メカニズムが異なる建物倒壊と室内被害を区別した総合的	・非木造は国の手法を採用 <建物倒壊と室内被害の原因別の死傷者数 F > $F = \int M_{ISS}(\theta) d\theta + \int_{1/6}^{1} F_{I,T,U}(\theta) \times W_{\sigma}(I) d\theta dI$ ○建物損傷度別人的重症度分布 $M_{ISS}(\theta)$ $M_{ISS}(\theta) = \sum_{i=0}^{1} M_{\sigma}(I) \cdot P(I,\Delta I) \cdot W_{\Delta I} \int_{0}^{\infty} (\theta) \theta = ISS/75, I: 震度、Mf(I) : 震度暴露人口 P(I, \Delta x) : 震度 I の建物損傷度 \Delta x の発生確率 W \Delta x : 建物内部空間損失率 f''x(\theta) : 損傷度xの被害建物内の ISS確率分布$
			負傷者 数	0	0	0	・近年の地震実態に基づく建物被害 <木造 負傷者数、重傷者数> = R×(揺れによる木造全半壊棟数) ×(木造建物内滞留率) ×(発生時刻の木造 1 棟当り滞留人口) ÷(発生時刻の全建物 1 棟当り滞留人口) ○ R: 負傷 0.177 重傷 0.1 (中央防災会議 2012)	害数と負傷者・重傷者の関係から算出	(田畑・岡田らの手法 2007)		な被害推定式 ・死傷程度を ISS 尺度 (多発性外傷重症度指標)として評価	ϑ = AIS $^{\prime\prime}$ 36、 $N_{n,l}$: 世帯人数別震度暴露人口
		木造	死者数 負傷者	0	0	0	<非木造 死者数> =t _n ×(揺れによる非木造全壊棟数) ×(非木造建物内滞留率) <非木造建物内滞留率> =(発生時刻の非木造建物内滞留人口) ÷(朝5 時の非木造建物内滞留人口) ○ t _n =0.00840×(木造人口/木造棟数) ・(非木造人口/非木造棟数) (中央防災会議 2012)	全壊棟数と死者数との関係から算出) 	・中小規模の地震の被害実態に基づく 全壊棟数と死者数との関係から算出 <非木造 死者数> = 0.003×(揺れによる非木造全壊棟数) ×(非木造建物内滞留率) (中央防災会議 2006)	・建物の耐震化 【自治体:耐震改修 促進計画、国交省】 ・危険地域の人口減		・国・道どちらを採用するか要検討
			数	0	0	0	・木造の負傷者数と同じ。木造を (中央防災会議 2012)		率と負傷者率との関係及び重傷者比率から算出 ・木造の負傷者数と同じ (大阪府 1997、中央防災会議 2006)			

3.2 津波に よる被害	死者数 重傷者数 軽傷者数		0	$\triangle \downarrow \bigcirc$	・「避難開始時間」、「避難速度」を複数の条件で設定 ・30cm 浸水時までに「避難先」(浸水深 30cm 未満)まで避難完了できるかに基づき判定 本語		層階へ移動し「高層 階滞留者」を増やす ・津波避難ビルの増 加	に高齢化が進展した地域では人口を超える場合がある。 ・「全壊」が全て閉じ込めになる ・「避難速度」の設定 ー東日本の実績値・通常ない・避難先が浸水域外とするため、避難不可能な傾斜地などが選定される。・避難速度が通常の歩行速度より遅い。	・角田達よる家具転倒による閉じ込め数・負傷者数を評価 ・避難目標地点を浸水域外から市町村避難目標地点及び浸水域外で避難可な地域を地図等で確認し選定 ・減災目標の評価に関して DID 地区外で道総研の結果を用いることで訓の成果を反映(計算条件の追加)・津波避難ビルの効果については、「避距離」と「周辺人口」を用いる(収容数の複数カウントを避けるため)。
3.3 急傾斜 地崩壊によ る被害	死者数、負傷者数	0	0	0	 ・死者数に対し「年齢補正」を実施 ・1967 年から 81 年までの崖崩れの被害実態から求められた、被害材数と死負傷者数の関係から算出 <死者数> =0.098×(全壊棟数)×0.7×(木造建物内滞留者人口比率) (負傷者数>=1.25×(死者数) =傷者数>=(負傷者数)÷2 (東京都 1991) 	 ・伊豆大島近海地震での崖崩れによる建物被害と人的被害発生率との関係がら死傷者数を算出 <死者数> 6 死者数> 6 0.087×(被災戸数)×(木造建物1戸あたり存在者数/3.51) <重傷者数> 6 0.148×(被災戸数)×(木造建物1戸あたり存在者数/3.51) <軽傷者数> 6 0.47×(被災戸数)×(木造建物1戸あたり存在者数/3.51) ○木造建物1戸あたり存在者数 (市町村ごと1世帯あたり人員)×(滞留率(東京都1997) 	・建物移転による建 物減 ・危険個所の人口減		・直近の東京都も含め、東京都 1991 他府県でよく利用。 ・国の手法を採用

3.4 火災に 死者数、負傷				・①炎上出火家屋内からの逃げ遅・南海トラフほぼ同様の手法	・①炎上出火家屋内からの逃げ遅れ、②	・建物耐震化	・道の手法は、焼失棟数	・手法要検討
よる被害者数				れ、②倒壊後に焼失した家屋内の	倒壊後に焼失した家屋内の救出困難		を指標に死傷者数を計	
				対出困難者、③延焼拡大時の逃げまどい、3条件による死者数を算出	者、③延焼拡大時の逃げまどい、の3条件による死者数を算出 死者数	・消防力向上 ・細街路の道路閉塞 解消	算する手法に差し替え	
	0	0		 死者数 (①炎上出火家屋内から逃げ遅れた死者数> = (死者発生率 0.046)×(出火件数)×(屋内滞留人口比率) (②閉じ込めによる死者数> = (倒壊かつ焼失家屋内の救出困難な人)×(1-生存救出率 0.387) (③延焼火災による死者数> log{(全壊死者数+火災死者数)/(全壊死者数)}=1.5×世帯焼失率負傷者数 (①出火直後の火災による負傷者数> =R×出火件数×(屋内滞留人口比率) R:重傷 0.075、軽傷 0.187 (③延焼火災による負傷者数> =R×(焼失率)×(時刻別滞留人口) R:重傷 0.053、軽傷 0.136 	 (①炎上出火家屋内から逃げ遅れた死者数> 南海トラフと同じ (②閉じ込めによる死者数> 南海トラフと同じ (③延焼火災による死者数> =0.0218×(焼失棟数)×(屋内滞留人口比率) 負傷者数 (①出火直後の火災による負傷者数> 南海トラフと同じ (③延焼火災による負傷者数> =R×0.1308×焼失棟数×(屋内滞留人口比率) R:重傷 0.053、軽傷 0.137 (死者:①中央防災会議 2012、②東京都1997、③東京都1997 			
				(死者:①中央防災会議 2012、②東 京都 1997、③諸井・武村 2004 負傷者:①中央防災会議 2012、③ 中央防災会議 2012)	負傷者:①中央防災会議 2012、③東京都 1997)			
				 死者数②の計算について <全壊かつ焼失家屋内の救出困難な人> =(1-早期救出可能な割合 0.72) ×(倒壊かつ焼失家屋内の要救助者数) <倒壊かつ焼失家屋内の要救助者数> =(建物倒壊による自力脱出困難者数) ×(倒壊かつ焼失の棟数/倒壊建物数) 	死者数②の計算について 南海トラフと同じ		・木造建物の閉じ込め者 の計算手法は、角田らの 手法が提案されている	・手法要検討
3.5 ブロ 死者数、負傷 ブロ タ 者数 ック 塀等 塀・自 の 類 動 機 等 の 転倒、 屋 外	0	0	_ ↓ △	・宮城県沖地震の塀被害数と死傷者数との関係から算出 <死傷者数> =(死傷者率 R)×(塀被害数) ×{(時刻別移動者数)/(18 時移動者数)} ×{(屋外人口密度)/(1689.16 人/km²)} R: 死者 0.00116、負傷 0.04、重傷 0.0156 (東京都 1997、静岡県 2000)		去・改修 【自治体:住宅・建築	・時刻別移動者数は交通 センサス(時間帯別屋外 人口密度)から推計 ・屋外人口密度は、建物 内居留人口から推計可 能	・ブロック塀の転倒数を計算する場合 実施 ・実施要検討
産 バ 落 下 物 に 自 動 死者数、負傷 よ る 販 売 者数 被害 機 の 転倒	0	0	_ ↓ △	・被害実態を踏まえた手法はないため、塀倒壊による死傷者式を適用 <死傷者数> =(死傷者率 R) ×(塀と自販機の幅補正 1/12.2) ×(自動販売機被害数) ×{(時刻別移動者数)/(18 時移動者数)} ×{(屋外人口密度)/(1689.16 人/km²)} R: 死者 0.00116、負傷 0.04、重傷 0.0156			・(一) 全国清涼飲料連合 会「自動販売機据付基 準」有り	

				(中央防災会議 2012)		
屋 外 死者数、負傷 落 下 者数 物	0	0	_ ↓ ○	・宮城県沖地震の屋外落下物及び窓ガラスの屋外落下と死傷者数との 関係から算出 <死傷者数> =(死傷者率)×{(屋外落下物が生じる建物棟数)/(建物棟数)×(時刻別移動者数)} ×{(屋外人口密度) / (1689.16 人/km²)} ○死傷者率	 ・屋外落下物の可能性のある建物の減少・非木造の改修【建築基準法の定期報告制度】 	・国の手法を採用
3.6 屋内 死者数、負傷 屋内 転倒 者数 収容 物 物移 屋内 死者数、負傷 動・転落下 者数 倒、屋物	0	0	- ↓ ○ - ↓ ○	・火災予防審議会・東京消防庁 2005 による屋内転倒物、屋内落下物、 - 屋内ガラス被害の死傷者率を適用 ・揺れによる建物被害の内数 <屋内転倒物による死者数> =(構造別・被害別の建物内人口) ×(構造別・被害別の家具転倒死者率) ×{(現状での転倒率)/(阪神・淡路大震災当時の阪神地区での転倒率)}	・家具類の転倒防止 対策実施率の向上 る室内散乱(家具転付 基づく負傷者数の 手法がある	引)に ・非木造は国の手法を採用
内 落 屋内 死者数、負傷 下 物 ガラ 名数 に る 被 害	0	0	_ ↓ ○	 ※(時間帯別の補正係数) ○構造別・大破の屋内転倒物による死者率 木連携 集木連携 重度6 0.156 重度6 0.133 0.0688 重度5 0.0235 0.0035 0.0035 0.0035 0.0035 0.0035 0.00264 0.0035 0.00264 0.000264 0.000264 ○(現状での転倒率) ※(対策実施率) + (対策実施率) ※(対策実施した場合の転倒率 0.23) ・負傷者数も死者数と同様の考え方 ・屋内落下物、屋内ガラス被害も屋内転倒物と同様の考え方 (火災予防審議会・東京消防庁 2005、北浦ほか 1996) 		 避難行動率の設定 ○室内人体損傷度別負傷者数 F(ϑ) F(ϑ) = ∑ = 1 P_n(ϑ) ϑ=AIS*/36、N_{n,l}: 世帯人数別震度暴露人口 T: 地震時在宅率、U: 避難行動可能率 P_n(ϑ) = ∑ ∑ (1 - Rtr_n) : 居住者 n 人中 k 人が転倒家具に当たる 率 Pj(l): 複数家具転倒パターンjの生起確率 (家具数 m、j=[l,2^m]) P_{j,n}(ϑ): 家具転倒パターンjにおける転倒面が全体での平均的な AIS分布 (高橋・岡田・中嶋の手法 2015)
3.7 揺れに よる建物被 害に伴う要 救助者(自力 脱出困難者)		0	_ ↓ ○	・阪神・淡路大震災時における建物全壊率と自力脱出困難者数との関係 を用いた手法を基に算出 <構造別自力脱出困難者数> =0.117×(揺れによる建物全壊率) ×屋内人口 (東京都 1997、静岡県 2000)	・建物の耐震化 ・木造は角田らによ 建物倒壊による自 出不可能な閉じ込 数を算出可能な手 提案されている	カ脱 ・非木造は国の手法を採用 ・木造損傷度別曝露人口と損傷度別閉
3.8 津波被 要救助者数 害に伴う要 要捜索者数	0	0	_ _	・中高層階滞留者(津波到達時間1時間で滞留条件変更)が要救助者 -・死傷者を要捜索者	・高層建物を減らす ・都市計画区域外の (・人的被害と連動) 階数が不明	

救助者·要搜				0						
索者										
被害想定項目	計算項目		千島 海溝	道	国(南海トラフ)の手法 国	(日本海溝・千島海溝) の手法	道手法	減災目標達成手段	留意事項	検討事項
4. ラ 4.1 上水 イフ 道 ライ ン被 害	断水人口		0	0	・津波、停電、揺れの影響を考慮して断水人 ①津波:エリア別の浸水率から浄水場の機能 ②停電:浄水場の停電と非常用発電機の整備 ③揺れ:管種・管径別の被害率を用いて管路 (中央防災会議 2012、丸山・山崎 2010、川」	、口を算出 を停止を判定 情状況を考慮 を検害を算出	・揺れ・液状化の影響を考慮して断水 人口を算出 ③揺れ・液状化:管種・管径別の被害 率を用いて管路被害を算出 (東京都 1997、川上 1996)	・浸水域外への施設 移転 ・管路の耐震化 (・施設の耐震化) (・施設の耐震化) (・給水装置等の耐 震化) (・バックアップ機 能の強化) ・停電対策 【自治体:水道の耐 震化計画等、 厚労 省】		・既に発表している被害想定の 結果と整合を図る ・道の手法に、国の津波・停電の 影響を加えることを検討。
	復旧予測日数	0	0	0	・断水人口と上水道の供給率曲線から、復旧 (中央防災会議 2012)	日日数を算出	・水道の管径別復旧効率及び必要人 員、確保可能作業員数から復旧日数を 予測する手法 (埼玉県 1998)	・作業員の確保対策 (・資機材の確保) 【自治体:水道の耐 震化計画等、厚労 省】	・道の手法は復旧人員や冬季 の影響を見込むことができる。	・道の手法を採用
4.2 下水 道	機能支障人口	0	0	0	・津波、停電、揺れ・液状化を考慮して支障 ①津波:処理場の浸水を考慮 ②停電:処理場の停電の予測 ③揺れ・液状化:PL 値別の管種別被害率を (中央防災会議 2012、大規模地震による下 2010、東京都 1997)	用いて管路被害を算出	・揺れ・液状化を考慮して支障人口を 算出 ③揺れ・液状化:液状化危険度および 管種別被害率から被害延長を算出 (大規模地震による下水道被害想定 検討委員会 2006、東京都 1997)	・処理場の浸水域外への移転・管の耐震化(・施設の耐震化)【自治体:下水道BCP、国交省】	・道の揺れの手法は国の手法 と考え方が同じ	・既に発表している被害想定の 結果と整合を図る ・道の手法に、国の津波・停電の 影響を加えることを検討
	復旧予測日数	0	0	0	・支障人口と下水道の供給率曲線から、復旧 (中央防災会議 2012)	日数を算出	・下水道の復旧効率及び必要人員、確保可能作業員数から復旧日数を予測する手法 (東京都 1997)	・作業員の確保対策(・資機材の確保)【自治体:下水道BCP、国交省】	・道の手法は復旧人員や冬季 の影響を見込むことができる。	・道の手法を採用
4.3 電力	停電件数	0	0	_ ↓ △	 ・津波と揺れによる電線被害の影響を考慮し、 1.揺れ ・火災による延焼と電柱折損、変電所の機能・停電件数は(1)と(2)の大きい方 1)配電線被害による停電①+②+③ ①火災延焼エリア <停電件数> =(電灯件数)×(建物焼失棟数率) ○(建物焼失棟数率) =(焼失建物棟数)/(全建物棟数) ②非延焼エリア <停電件数> =(電柱本数)×(1-建物焼失棟数率) ×{(建物全損による電柱折損率)+(揺れによる電柱折 	を停止を考慮		・建物の浸水域外への移転 ・建物の耐震化 ・火災・延焼対策 (・発電施設の耐震化 ・火災・延焼対策 (・変電機器の耐震化) (・変電機器の耐震化) ・無電柱化(揺れ〇、津波×) 【電気事業者】		・国の手法を採用

		×(電柱1本当りの停電件数) ③地下エリア 〈停電件数> =(地中供給電灯件数)×(地中整備用の路上設置機器の建物全壊による損壊率) 2)需給バランス等に起因した停電 〈停電件数> =(電灯件数)×(津波浸水、震度別の停電率) (中央防災会議 2012)		・阪神淡路の実態を利用。整備率小、被害率小から計算しない所多い ○(地中設備の路上設置機器の損壊率) =(木造建物全壊率)×(損壊係数: 0.005) ・個々の施設の被害想定が困難なため、計算していない自治体が多い (供給側設備の被災に起因した停電) ○津波浸水、震度区分別の停電率
		2.津波: ・地中線は津波で停電し、「地中線電灯件数」から計算 ・架空線は津波で発生する「津波による建物全壊率」から計算		・全国の電力インフラ総点検結果、現行法令に照らし問題のある設備なし、運用面の対策を講ずることで大規模停電の再発を防止できることを確認。
復 数	- → △	停電軒数と東日本大震災等での復旧状況を考慮 (中央防災会議 2012)		・地震規模等により他自治体では考え方が異なる。 (岡山県 2013、2014 の例) <地震発生直後と、発電所の停止や変電所の施設被害等によって広域で停電。 ・震度に基づき停電率を想定するものとし、能島らの方法に基づき算出・(南海トラフ地震の想定)震度 6 弱以上は全域停電 <1 日後の停電軒数>・電柱等の被害の復旧作業を行うのは翌日以降。電柱被害に基づく推定①+②を利用 <1 週間後・1ヶ月後>・(内陸活断層の想定)1 班 3 本/日の復旧効率、能島らによる震度と電力復旧の関係、内閣府による電力復旧推移、電柱被害数から1 週間以内に復旧・(南海トラフ地震の想定)能島らによる震度と電力復旧の関係で想定

4 4) ₹ /=	·-	7	-	-		74-11 \- 1.15.1	係)	日っていたと思
4.4 通信 固					・津波、停電、揺れの影響による屋外設備被害から不通回線数を算出 -	・建物の浸水域外へ	•	・国の手法を採用
定	回糸	泉			(中央防災会議 2012)	の移転		
電	数				不通回線数(1)+(2)	・建物の耐震化		
話					(1) 屋外設備被害 ①+②	・火災・延焼対策		
"					①火災延焼エリア			
					<不通回線数>	【通信事業者】		
					=(需要家回線数)×(建物焼失棟数率)			
					②非延焼エリア			
					<不通回線数>			
					=(電柱本数)×(1-建物焼失棟数率)		・阪神淡路の実態を利用。自治	
					×{(建物全損による電柱折損率)+(揺れによる電柱折損率)}		体によって係数に違いあり。電	
					×(電柱 1 本当りの不通回線数)		力よりバラつき	
							○(建物全損による電柱折損率)	
							= (建物全壊による電柱折損率	
				_			0.17155)	
							×(木造建物全壊率)	
							○(揺れによる電柱折損率)	
				1			区分 揺れによる電柱折損	車
							#E## 7 0	
							群度 6 0,00 群度 5 0,000	
							○(電柱 1 本当りの不通回線数)	
							=(需要家回線数)/(電柱本数×電柱1	
							本当り配電線数 1.0)×(電柱被害 1 本	
							当りの不通配電線数 0.396)	
					(2)停電の影響		(東京都 2006)	
					・通話可能回線数に停電の被害想定結果を考慮		(未水部 2000)	
					一地面可能四極数に行电の放音芯定相末を考慮			
							・停電による端末機器の利用	
							不能が対象としない場合が多	
							V2	
							<不通回線数>	
					・津波による「建物全壊率」を不通回線率として計算		=(停電率)×(津波・揺れ・火災の被害	
					・洋仮による「建物主張学」を小旭四縁学として司昇		がない回線数)(神奈川県 2006)	
	復	Н			・不通回線数と東日本大震災等での復旧状況を考慮 -		・統一的な計算はない、あるい	・国の手法を採用
	子》						は具体的な計算方法の記載は	H - 1 12 3 10 11
		·						
	日数						少ない	
							(神奈川県 2006 の例)	
							○屋外施設被害 →東日本の復旧状況	
							から設定	
							・発災直後の1日は復旧しない。	
				_			・電柱の被害本数が100 本未満の場合	
							は 7 日間、1,000 本未満の場合は 12	
							日間、	
				\triangle			・津波による被害が大きい場合は 50	
							日間で復旧	
							○停電による不通回線	
							・電力の復旧に合わせて復旧	

携帯電話のおり		・固定電話の不通回線数と停電の影響を考慮して、停波基地局率、携帯電話不通ランクを算出 (中央防災会議 2012) <不通ランク> (固定電話の不通回線率)と(停波基地局率、非常用発電機等の稼働時間)の関係	(・通信設備二重化・ 分散化) (・建物、鉄塔の耐震 化) 【通信事業者】	線率から、携帯電話が不通となる可能性を3段階評価 (ランクA:非常につながりにくい) 停電率・不通回線率の少なくとも一方が50%超 (ランクB:つながりにくい) 停電率・不通回線率の少なくとも一方が40%超 (ランクC:ややつながりにくい) 停電率・不通回線率の少なくとも一方	・国の手法を採用
4.5 ガス 都 市 ガ ス 供 停 戸数		(1)揺れ:地震動の強いエリアを中心として安全措置としての供給停止を考慮し、供給停止戸数を算出 (2) 停電:製造設備の停電の予測結果から算出	・製造設備の浸水域 外への移転 (地震に強いガス管 導入) ・ガスの供給停止 【日本ガス協会、都 市ガ ス事業者】	算する手法もあるが、収集・構	・国の手法を採用定

		í	复 旧				供給停止戸数と東日本大震災等の地震	の復旧状況を考慮	_	(・作業員の確保対	・計算ない自治体が多い	・国の手法を採用
		=	予 測			_	(中央防災会議 2012)			策、全国事業者)		
			日数		\circ	↓ ^				【日本ガス協会、都		
						\triangle				市ガス事業者】		
被害想	定項目	計算	項目	南卜	千島	道	国(南海トラフ)の手法	国 (日本海溝・千島海溝)	道手法	減災目標達成手段	留意事項	検討事項
				ラ	海溝			の手法				
5.交通施	5.1 道路	被害個					・揺れ・津波浸水による道路施設被害能	箇所数を算出	・揺れ:過去の地震被害に基づき道	(・緊急輸送道路上の	・道の手法は揺れの被害率のみ。	・手法要検討
設被害	(高速						・揺れ・津波:東日本大震災の実績を踏っ	まえて道路施設被害率を設定(中	路区間の被害箇所を算出	橋梁の耐震補強)【道	国の手法は、揺れと津波の2つの	
	道路、一					_	央防災会議 2012)		(埼玉県防災会議 1982)	路管理者、国交省】	被害率を設定。	
	般道路)			0	\circ	↓	(被害国所致) 《《新华···································				・国に橋梁被害なし	
						0	第日本大変() 11付の成別的数字を: 出水()					
							Torolo 10 01 0.27 (who 0.00 to					
	5.2 鉄道	被害個	固所数				• 揺れ・津波浸水による鉄道施設被害賃	 節所数を算出	-	(・緊急輸送道路や避		・実施については要検討
	(新幹						•揺れ・津波:東日本大震災の実績を踏	まえて鉄道施設被害率を設定		難路と交差する線区		
	線、在来				0	_	(中央防災会議 2012)			等の耐震補強)		
	線等)				0	\triangle	表 4.2.2-1 鉄道延長と被害箇所数の関係			【鉄道事業者、国交		
							被災箇所 鉄道延長(km) 原単位 (箇所/km)			省】		
							津波被害を 受けた線区 640 325 1.97					
	5.3 港湾	1				_	• 揺れ:係留施設の被害箇所数を算出		_	・防波堤や岸壁等の機		・国の手法を採用
		施設	個 所	0	\circ	\downarrow	(中央防災会議 2012)			能を強化		
			数			0						
		防波	被害				• 津波:防波堤の被災延長を算出。防液	皮堤前面の津波高と「設計波高」	_	・設計波高の変更(改		・国の手法を採用
		堤	個 所			_	から被災率を出し計算			修)		
			数		0	1	(中央防災会議 2012)			・防波堤や岸壁等の機		
)	Ô				能を強化		
										【港湾管理者、国交		
										省】		

定項目	計算項目	南卜	千島	道	国(南海トラフ)の手法 国(日本海溝・千島海溝)	道手法	減災目標達成	留意事項	検討事項
		ラ	海溝		の手法		手段		
6.1 避難	推 避難所避難者				•揺れ・浸水: 津波浸水地域(沿岸部) と、津波の影響を受けない	・揺れ:過去の地震をもとに建物被害・	・建物被害減	・避難要因に冬のライフライン停止	・道の揺れによる手法に国の手法の
者	数、避難所外				範囲内陸部の避難者数を区分して算出	インフラ被害による影響人口と避難率			波の影響を加える
	避難者数				(中央防災会議 2012)	の関係から算出	ン (断水) 被害	要がある	
					・浸水地域は全員避難(避難所:避難所外=2:1)	(東京都 1997)	減		
					・4日目以降は、「建物被害」と「断水人口」に「断水時生活困窮度」		・浸水域外へ		
					を乗じて算定	・揺れや急傾斜地、液状化による建物全	の移転		
						半壊棟数、火災による建物焼失棟数、上	・浸水域の減	•	
					(1)内陸部(津波浸水地域外)の避難者数を算出	水道被害による断水率に基づき、避難所	少少		
						避難者数と避難所外避難者数を計算			
					<全避難者数>	(
					={(全壊棟数)+0.13×(半壊棟数)} ×(1 棟当たり平均人員)	□説明在中 - 現入研究は 丁説明記ま] ・ 「京新人に中の」 - 京新人に中の(
					*(1 棟 当 たり 十 切 人 貝) + (断 水 人 口) × (断 水 時 生 活 困 窮 度)	金様・焼失人口 年頃人口 被害なし人口 同3年 →			
					○(断水時生活困窮度)	新古花を切り 素をする の数字 が成っておめ、 の数字 が成っており、 の数字 の数字 の数字 の数字 の数字 の数字 の数字 の数字			
					断水が継続されることにより自宅での生活し続けることが困難となる度合	避難人口(市町村単位)			
					当日1日後 0.0、1週間後 0.25、1ヶ月後 0.90	「直接だっ場子」→ 定程が、信息内内 = の(い			
					○(避難所避難者数:避難所外避難者数) 当日1日後6:4、1週間後5:5、1ヶ月後3:7	起转斥起跌者数 遊館所外遊館看数			
						<避難人口> = (全壊・焼失人口) + 0.503×(半壊人口)			
					(2)津波浸水地域の避難者数を算出	+ 0.362×(断水率)×(被害なし人口)			
		0	0	\circ					
				0	①地震発生直後(3日間)における避難者数の想定手法 ○全壊建物、半壊建物	(避難所避難者数) = 0.65×(避難人口) (避難所外避難者数) = 0.35×(避難人口)			
					○主 接 注 が、 十 壊 注 が ・ 全 員 が 避 難 す る。 半 壊 建 物 も 屋 内 へ の 漂 流 物 等 に よ り 自 宅 で 生 活 不 可 。	(题 經 / / / / / / / / / / / / / / / / / /			
					○一部損壊以下の被害建物(床下浸水含む)	※断水率は、飲料水の家庭内備蓄の割合(26%、村	L		
						幌市)をもとに、断水率に (1-0.26) = 0.74 を乗じ	*		
					○避難所避難者と避難所外避難者・疎開者等 ・東日本大震災における浸水範囲の全人口は約 60 万人(総務省統計局の集計よ	た見かけ断水率を用いる			
					・ 米日平八辰火におりる仅小戦四の主八口は約 00 万八 (船幼首州町 何の未可より)				
					・内閣府の集計より、東日本大震災における最大の避難所避難者数は約47万人(3				
					月14日)。沿岸部の避難所避難者数は約40万人であることから、				
					避難所避難者:避難所外避難者 = 40:(60-40)=2:1				
					避難所避難者数(発災当日~発災2日後)				
					=津波浸水地域の居住人口×2/3				
					②地震発生後4日目以降の避難者数の想定手法				
					<全避難者数>				
					=((全壊棟数)+0.13×(半壊棟数))				
					×(1棟当たり平均人員)				
					+(断水人口)×(断水時生活困窮度) ○(断水時生活困窮度)				
					: 1 週間後 0.25、1 ヶ月後 0.90				
					○(避難所避難者数:避難所外避難者数)				
(O O III					:1週間後9:1、1ヶ月後3:7				
	要 避難所要配慮 老数				• 避難所避難者数の内訳として、人口比率より、避難所に避難				・国の手法を採用
配慮者	有剱				する要配慮者数を算出する。				
		0		\	(避難所に避難する要配慮者数)				
1				\bigcirc	= (避難所避難者数) × (各要配慮者の人口比率)				

6.3 物資 ・食料 ・飲料水量 ・毛布不数 6.4 医療 医療対応力 機能 足(患者) 数	不	0	- → ○	・主要備蓄量 (飲料水については給水可能量) と需要量との差から、- それぞれの不足量を算出 (中央防災会議 2012) ・医療機関の施設の損壊、ライフラインの途絶により転院を要する - 患者数を算出 (中央防災会議 2012)		・入院患者数、病床数、病床利用率は直近データにはコロナの影響がある	・国の手法を採用・国の手法を採用
 6.5エレ・閉じ込める ベータ数 内閉じ・閉じ込める ひながりえを エレベータ付 止建物棟数 ・閉じ込める つながりえを 停止台数 	を	0	_ ↓ △	 ・地震の揺れ・停電に伴うエレベータ閉じ込めを検討する。 ・エレベータ閉じ込め者数、閉じ込めにつながり得るエレベータ停止が発生する建物棟数及びエレベータ台数を算出 (中央防災会議 2012) 	・地震時管制 運転装置設置 (・停電対策) 【建築基準法 の定期報告制 度、施設管理 者】		・国の手法を採用
7. 災 害 7.1 災害 災害廃棄物 廃 棄 物 廃 棄 物 発生量 等	等 〇	0	_ ↓ ○	・ 全壊・焼失等による躯体系の災害廃棄物の発生量について算出 - ・津波により陸上に運ばれて堆積した土砂・泥状物等の津波堆積物 の発生量について算出 ・「全壊棟数」、「半壊棟数」に「発生原単位」を乗じる (中央防災会議 2012)	・建物被害減	・北海道災害廃棄物処理計画との整合を取る必要があるか	・道の想定に必要か検討

被害想知	定項目	項目	南卜千島	道	国(南海トラフ)の手法	国(日本海溝・千島海溝)	道手法	減災目標達成	留意事項	検討事項
			ラ			の手法		手段		
8.その	8.1 道	道路リン		_	•阪神淡路大震災時の調査データ	に基づき、家屋等の倒込みによる	_	・建物被害		「8.その他の被害」は道の想定に必要か
他の被	路閉塞	ク閉塞率		↓	道路リンクの閉塞率をメッシュ毎	手に算出		減		検討
害				×	(家田ら 1997)			・道路拡幅		
_	8.2 危	石油コン			• 揺れによる影響として、危険物	加施設数に震度別の被害率を乗じ、	_	_		「8.その他の被害」は道の想定に必要か
	険物·	ビナート			火災、流出、破損箇所の予測数を	: 算出				検討
	コンビ	地区の特		_	(中央防災会議 2012)					
	ナート	定事業所								
	施設	における		1						
		危険物製		×						
		造所等の								
		被害								
	8.3 文	被災可能			・ 津波浸水エリア、震度 6 強以上	または焼失可能性の高い地域に所	_	・文化財の		「8.その他の被害」は道の想定に必要か
	化財	性のある		_	在する国宝・重要文化財数を算出	1		浸水域外へ		検討
		国宝・重	0 0	\downarrow	(中央防災会議 2012)			の移転		
		要文化財		×						
		施設数								
	8.4 孤	孤立可能			・震災時にアクセス経路の寸断に	よって孤立する可能性のある集落	_	-		「8.その他の被害」は道の想定に必要か
	立集落	性のある		_	を抽出					検討
		農業集落	0 0	\downarrow	(中央防災会議 2012)					
		数、漁業		×						
		集落数								